

第8次一宮市総合計画策定支援業務委託仕様書

1 業務名

第8次一宮市総合計画策定支援業務

2 業務の目的

本市では、現行の「第7次一宮市総合計画」（以下「現行計画」という。）の計画期間が2027年度をもって終了することから、2028年度を初年度とする「第8次一宮市総合計画」（以下「次期計画」という。）を、同じく計画期間満了を迎える「一宮市デジタル田園都市構想総合戦略」（以下「総合戦略」という。）と一体的に策定する。

次期計画の策定にあたっては、現行計画及び総合戦略の検証結果を踏まえつつ、社会情勢の変化や本市の現状や課題を整理し、幅広く市民の意見やニーズを取り入れるとともに、策定に必要な各種データの収集分析等を適切に行う必要がある。

そこで、業務全般に関して高い専門性と豊富な経験を有する事業者にも本業務を委託することで、効果的かつ効率的に次期計画の策定を行うことを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から2028年3月31日まで

4 次期計画策定にあたっての基本的な考え方

別紙「第8次一宮市総合計画策定方針」のとおり

5 業務内容

次期計画を策定するために、以下の業務を行う。

なお、この業務内容は、本業務に必要と思われる事項を示したものであり、本業務に係るプロポーザルの実施において決定した受託者の企画提案又は一宮市総合計画審議会もしくは総合計画策定会議等の決定事項により内容の変更または追加を求める場合がある。

(1) 各種基礎調査の収集及び分析

本市の現状を把握・整理するとともに、本市の基礎的データを収集・整理し、類似・近隣自治体との比較や、本市を取り巻く社会経済状況の整理・分析を行う。また、本市の各分野における関連計画、国・県の策定している計画等との整合性や影響についても把握・整理する。これらを通じて本市の強み・弱みを整理し、報告書として取りまとめる。

(2) 地域人口ビジョンの策定

現行の人口ビジョンをベースとして、国及び関係機関から公表されている直近の各分野の各種統計データに基づき、様々な外的要因を考慮した上で、本市の人口の現状の把握と国立社会保障人口問題研究所推計データ等による推計を行う。推計の対象期間は、2070年度（令和52年度）までとし、5年間隔で推計を行う。

ア 人口動向分析

(ア) 時系列による人口分析

自然増減要因及び社会増減要因の視点から下記項目の推移・影響等について整理・分析を行う。

- ・ 総人口の推移
- ・ 年齢3区分別人口の推移
- ・ 出生・死亡・転入・転出の推移
- ・ 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響
- ・ 年齢階級別の人口移動の状況
- ・ 市内23連区（※1）別人口移動の状況

（イ） 年齢階級別の人口動向分析

人口移動の背景を整理し、年齢階級別の人口移動について整理・分析を行う。分析の際には、人口移動に影響を与えた可能性のある社会経済動向や、進学・就職、住まい等に関する施策、少子化や出生数の増減等、人口に関する要因等の背景を整理する。

- ・ 性別、年齢階級別の人口移動の最近の状況
- ・ 性別、年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向
- ・ 転入転出の状況及び純移動数
- ・ 5歳階級別・性別転入転出数の状況

（ウ） 出生に関する分析

一宮市における出生数の推移を把握し、少子化の状況を分析する。

- ・ 合計特殊出生率と出生数の推移

（エ） 産業別就業・雇用に関する人口分析

産業別の就業状況、雇用を提供している産業について整理・分析を行う。

- ・ 男女別産業人口及び産業別特化係数
- ・ 年齢階級別産業人口

イ 将来人口推計と分析

国立社会保障人口問題研究所推計データによる推計から、国、県等の動向を見据えた推計と、市の独自性と施策の成果として独自の人口推計を行い、将来的に持続可能となる目指すべき人口の将来展望を行う。

市全体、市内23連区（※1）別に、次の（ア）及び（イ）のとおり、将来人口推計を行うとともに、国立社会保障人口問題研究所の人口推計との比較・分析を行う。

（ア） 将来人口推計

- ・ 総人口推計
- ・ 一宮市における人口減少段階の分析
- ・ 人口増減状況の分析

（イ） 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

将来人口に及ぼす自然増減（出生、死亡）や社会増減（人口移動）の影響度について、整理及び分析を行う。

- ・ 自然増減・社会増減の影響度の分析
- ・ 総人口の分析
- ・ 人口構造の分析
- ・ 老年人口比率の変化（長期推計）

ウ 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

将来における地域住民の生活や地域経済、地方行政に与える影響について考察する。

- ・ 生産年齢人口の減少による経済や財政への影響

- ・生活インフラ等の維持管理コストの増大
- ・高齢化の進展による医療、介護の需給バランス

エ 人口の将来展望

市全体、市内 23 連区（※1）別に、人口に関する目指すべき将来の方向性を提示し、総人口及び年齢 3 区分別人口等の将来展望を行うとともに、国立社会保障人口問題研究所の人口推計と市独自の人口推計との比較を行う。

オ とりまとめ

人口推計及び分析調査報告書を作成する。ただし、記載内容の詳細及び作業工程については一宮市と協議の上、決定する。

なお、2026 年 8 月上旬までにア～ウについて中間成果を提出するものとするが、別途、人口推計値の修正が生じた場合には随時対応するものとする。

※1 市内 23 連区とは、以下を指すものとする。

宮西、貴船、神山、大志、向山、富士、葉栗、西成、丹陽町、浅井町、北方町、大和町、今伊勢町、奥町、萩原町、千秋町、起、小信中島、三条、大徳、朝日、開明、木曾川町

（3）計画策定における市民参画

市民参画手法に関しては、サイレントマジョリティや若者も含め多様な意見聴取ができる設計を提案すること。

ア 市民ワークショップの開催

- ・ワークショップの開催企画及びファシリテーションの実施（3 回程度）
- ・参加者の募集、開催案内及び配付資料の作成
- ・参加者アンケートの実施、開催報告資料の作成

イ 主観指標の現状値調査に係る市民アンケートの支援

- ・市内在住者 4,000 人を想定
- ・設問の検討、調査票の作成
- ・回収結果の集計、分析及び報告書の作成

ウ パブリックコメントの実施支援

- ・パブリックコメントの整理と対応方針の検討
- ・総合計画の修正案の検討

（4）現行計画の進捗状況の確認

現行計画の施策ごとに達成度を評価するために、各課に向けたシート調査を実施する。シートのフォームの提案や調査結果のとりまとめ等を行うとともに、計画への反映を行う。また、必要に応じて、各課ヒアリングを実施し、計画策定の基礎とする。

ア 総合計画

現行計画の施策、目標指標等の進捗・達成状況等を把握し、その効果や達成状況の要因、課題等を評価・検証する。

イ 総合戦略

総合戦略の具体的な取組の進捗状況や K P I（重要業績評価指標）等の達成状況について把握し、それぞれの効果や達成状況の要因、課題等を評価・検証する。

（5）次期計画及び総合戦略の策定支援

上記（1）～（4）の各種基礎調査分析結果、現行計画及び総合戦略の検証結果等を踏まえな

がら、次期計画及び総合戦略の素案作成などの支援を行う。

また素案作成にあたっては、全国の各自治体の先進的な取組みの情報提供・提案や新たな成果指標の提案を行う。

ア 現行計画の総括

- ・ 現行計画の総括に係る資料及び報告書の作成

イ 計画策定に係る提案及び各課検討に対する支援

- ・ 全体構成の検討
- ・ 都市将来像等の検討
- ・ 総合戦略の位置付けの検討
- ・ 各課が検討する施策立案に係る支援
- ・ 計画文案及び図表・イラスト等の作成、とりまとめ、補修正等

ウ 計画策定後の進行管理手法（PDCAサイクル等）の構築

- ・ 進行管理手法の検討
- ・ 参考指標の検討

エ 一宮市総合計画審議会に関する支援

審議会の運営手法の提案、資料作成等の支援や運営に対する助言を行う。

また、総合計画審議会に出席し、必要な調査、資料作成、会議運営支援、議事要旨作成等を行う。なお、審議会の回数は未定（2027年度に3～5回程度の予定）。

(6) 計画書のデザイン及び作成等

市民にわかりやすく、興味をもってもらえる計画書となるよう、計画等について、デザイン、図表などのビジュアル面を含めた構成を作成する。なお、計画内容をすべて掲載した総合計画（本編）及び2種類以上の概要版（一般向け、子ども向けなど）を作成し、概要版については、市政をより身近なものと感じてもらえるよう、工夫を凝らした構成とすること。

計画書	仕様
本編	電子媒体、フルカラー、150 頁程度、写真・イラスト使用
概要版	電子媒体、フルカラー、12 頁程度、写真・イラスト使用

(7) その他

業務を適正かつ円滑に実施するため、受託者は本市と打ち合わせを行い、業務進捗状況の報告、業務方針及び疑義事項の確認等を行い、その内容については受託者がその都度議事録作成し、本市に提出する。

6 成果品

受託者は委託業務の成果として、次の物品を市へ納入すること。

各成果品は、PDF形式及び編集可能な形式※（Microsoft社のWord、Excel、PowerPoint等）とし、電子記録媒体に保存して提出する。なお、納期の詳細については、契約時に市と受託者が協議の上、決定する。※（4）～（6）の次期計画書については、編集可能な形式は不要。

- (1) 各種基礎調査報告書【納期：2026年7月】
- (2) 地域人口ビジョン【納期：2026年10月】
- (3) 現行計画の総括に係る資料及び報告書【納期：2026年10月】
- (4) 次期計画書（本編及び概要版）素案【納期：2027年1月】
- (5) 次期計画書（本編及び概要版）案【納期：2027年4月】

- (6) 次期計画書（本編及び概要版）【納期：2028年2月】
- (7) 各年度の業務完了報告書【提出期日：各年度ごと】
- (8) 最終的な業務完了届【提出期日：2027年度中の業務完了時】

7 成果品に対する責任

検査完了、引き渡し後であっても成果品の内容等に不備又は誤りが発見された場合は、受託者の責任と費用負担によって速やかに成果品の訂正、補足をしなければならない。

8 成果品の帰属

本業務の成果品に係る諸権利は、すべて市に帰属するものとし、その許可なく公表、貸与及び使用してはならない。

9 その他

業務の適正な遂行を図るため、市と緊密な連絡をとり、その都度打ち合わせを行い、相互に確認する。

第8次一宮市総合計画策定方針

1 計画策定の趣旨

当市では、2011年の地方自治法の改正により総合計画策定の義務付けがなくなったものの、同年から施行した一宮市自治基本条例（以下「条例」という。）を根拠に、引き続き総合計画を策定するものとなっており、2018年3月に策定した第7次一宮市総合計画の満了となる2027年度に先立ち、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、長期的なまちづくりの指針として、2028年度を始期とする新たな総合計画を策定します。

2 計画の構成（期間）

本市の総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の構成とします。

（1）基本構想（10年）

基本構想は、本市のめざす将来像と、それを実現するための施策の基本的方向を明らかにします。

（2）基本計画（前期：5年 後期：5年）

基本計画は、基本構想で定めた施策の基本的方向に沿って、本市のめざす将来像を実現するために必要な基本的な施策の方向を体系的に明らかにします。

（3）実施計画

実施計画は、基本計画で示した基本的な施策の方向に沿って、実施する具体的な事業を明らかにします。

（計画期間）

年	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037
基本構想	基本構想 10年間									
基本計画	前期基本計画 5年間					後期基本計画 5年間				
実施計画					実施計画					

3 総合戦略との一体的策定

現在の「一宮市デジタル田園都市構想総合戦略」の計画期間満了が、総合計画と同じく2027年度となっており、人口減少・少子高齢化への対応をより効果的に進めるため、次期総合計画の策定にあたっては、総合戦略との一体的な計画とすることを検討していきます。

4 策定体制

（1）庁内体制

総合計画の策定にあたっては、全庁的な体制のもとに実施し、策定に係る重要事項は、総合計画策定会議において諮ります。

なお、総合計画策定会議には、幹部会議をもって充てるとともに、事務局には、総合政策部政策課をもって充てることとします。

(2) 審議機関

基本構想・基本計画に関する事項を審議するため、総合計画審議会を設置します。

基本構想・基本計画案について市長が諮問し、答申を受けることとします。

(3) 市民参加

総合計画案の策定段階において、一宮市自治基本条例に規定する市民参加の機会を
保証するため、次の手法により市民の意見を聴取します。

① ワークショップ・ウェブ調査・アンケート

本市をより魅力的かつ暮らしやすいまちにするには、行政のみならず、まちづくりの主体である市民の活動も重要となることから、市民参加型のワークショップの開催及びウェブサイトを活用した調査により、市民が一宮市に期待する 10 年後のまちのイメージや課題を、各世代から意見聴取（マーケティング）し、その課題の重要度・満足度を更に調査するため、市民アンケートを実施します。

② 市民意見提出制度

総合計画の策定過程段階において、市民意見提出制度を実施し、計画案の参考に
します。

5. 策定スケジュール

スケジュールは概ね、以下のとおりとします。

【2025 年度】

総合計画に掲げるまちづくりの課題を市民等の意見から洗い出し、整理した上で、
計画に位置付ける課題を決定します。また、その課題や行政として特に追加すべき
課題の中から重点課題を決定します。

【2026 年度】

基本構想・基本計画（案）を策定します。

【2027 年度】

基本構想・基本計画（案）を総合計画審議会に諮り、また、基本構想は議会の議決
に付すべき事件であるため、議案として議会へ提出し、審議いただきます。